

勤労青少年ホームの利用再開について

R2.12.11

施設の利用方法について、下記のとおり基準を見直しました。
 なお今後も引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策のため、一定の制限を設けさせていただきます。
 ご理解とご協力をお願いいたします。

感染症対策（利用制限等）		
室名	利用人数	運動音楽系
音楽室	9人	
講習・談話室	15人	
集会室	8人	5人
茶室	8人	5人
料理実習室	6人	6人
体育室	31人	26人

○マスク、又はフェイスシールドを必ず着用する。
 ○こまめな手洗いや手指消毒をする。
 ○出入口ドアや窓は、1時間に1回程度（2分以上）開けておき、2方向で換気する。
 ○健康チェックシートを必ず記入する。
 ○人と人との間隔（原則2m、少なくとも1m以上）を確保する。
 ※接近する場合は、フェイスシールドやアクリル板、透明ビニールカーテン等の設置をする。
 ○接近、接触、道具の貸し借りをしない。
 ○換気のため、ドア及び2方向の窓を全開しているときは、楽器演奏や大きな声は控える。
 ○大きな声を出すことや歌うこと、呼吸が激しくなるような運動については・・・
 ⇒・2方向での15分毎の換気
 ・人と人との間隔は2m以上
 ・対面せず1方向を向いて活動
 ○調理室の利用については・・・
 ⇒・調理前に石鹸を用いた手洗いの徹底。
 ・調理台1台につき、1人の使用が原則
 ・他人の食材、調理道具、調理台には触らない。
 ・対面せず、一方向を向く。
 ・他人が調理した料理を食べない。
 ・試食は2m以上間隔を取り対面せず、会話は禁止。
 ・料理の持ち帰りは禁止。

※健康チェックシートは、使用開始前に配布・回収いたします。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、制限条件が変わります。

詳しくは勤労青少年ホームのHPや電話でご確認ください。

※消毒を行うため、終了予定時刻の10分前には退出をお願いいたします。